



この街と生きていく。もっと大きくあなたの未来。

■企業理念■

◆基本理念

地元と共に生きる

◆経営理念

1.信 頼

倉吉信用金庫は、法令やルールを遵守す ると共に社会的規範を全うするため、法 令等遵守を経営の最優先課題と位置づ け、誠実かつ公正な業務運営を行います。

革 1. 変

倉吉信用金庫は、時代の変化や、地域の 要請を的確に捉え、迅速に対応するた め、積極かつ堅実な経営を行います。

1. 地域貢献

倉吉信用金庫は、地域のすべての企業、 勤労者、家庭の繁栄と幸せをもたらすた め貢献します。

■経営方針■

◆経営方針

倉吉信用金庫の創業の原点である相互扶助の精神を大切に、「地域の 為に貢献する」という使命感を再認識し、今こそ地域社会の再生と活性 化を目指し「使命共同体」としてその中核となって、中小零細な地元企業 の支援、地域住民の豊かな生活の向上、活力ある地域社会の実現に向 けて貢献していきます。そのために強固な経営基盤をさらに確固たるも のにし、"小さくても最良のくらしん"を実現します。

◆行動基準

1.礼 儀

我々は、礼儀を基本とした誠意ある行動で、地域からの信頼を高めます。

我々は、健康管理を怠らず、明るく、気みなぎる行動で、地域からの 共感を受けます。

3.向 上

我々は、自己啓発を心掛け、仕事に創意を生かし、顧客の満足度を 高め地域に奉仕します。

平成28年9月末の業績

預金と貸出金の状況 \mathbf{n} M個人·法人預金 事業者·個人·地公体貸出金 預金積金・貸出金 個 法金公 融金 人 人機 事個地 預貸 (単位:百万円) (単位:百万円) (単位:百万円) 業 公者人体 25,000 60,000 21,233 21 325 70,000 50.000 20,000 60,000 40,000 50 000 15,000 12 698 40 579 40 500 40,077 12,209 40,000 30,000 10.000 30,000 20.000 6,401 14,598 13.769 20,000 5,000 10,000 10,000 平成27年 平成28年 平成28年 平成27年 平成28年 平成28年 平成27年 平成28年 平成28年 9月末 3月末 9月末 9月末 3月末 9月末

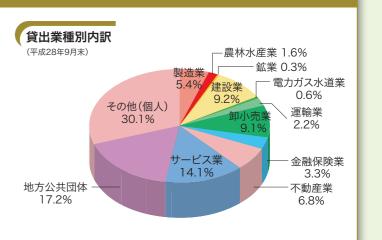
預金積金残高は、個人預金、法人預金、金融機関預金が減少したものの、公金預金が増加した結果、前期末残高に比べ89百 万円増加(0.12%増)の、73,767百万円となりました。

一方、貸出金残高は、個人向け貸出が伸び悩んだものの、事業者向け貸出および地方公共団体向け貸出が堅調に推移し、前期 末残高に比べ423百万円(1.06%)増加の40.500百万円となりました。

貸出の業種別内訳

「地元になくてはならないくらしん」として、地元で集め た預金は地元の方々にご利用いただいています。地域経 済の発展を願い、中小企業や個人のお客様へのご融資 を行っています。

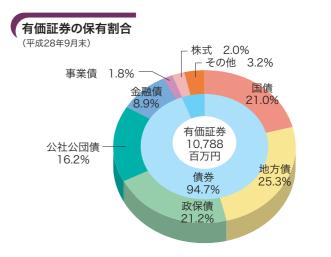
平成28年9月末の貸出金の残高構成比は、一般事業 先52.7%、個人30.1%、地方公共団体17.2%となって います。



有価証券の保有状況

当金庫の有価証券運用のスタンスは、安全性を最重 要視し、利息配当金収入中心の運用に心がけています。 そのため運用は主に国内債券で行っております。

平成28年9月末の有価証券のうち、債券で94.7%、 公共債のみでも83.9%を占めており、安全性を最重視 しております。



有価証券の時価状況(平成28年9月末)

満期保有目的の

| の債券 | | (単位: |
|-----|--|------|
| | | |

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差額 |
|--------|------|--------------|-----|----|
| | 国債 | 100 | 105 | 4 |
| 時価が | 地方債 | 57 | 58 | 0 |
| 貸借対照表 | 短期社債 | _ | _ | _ |
| 計上額を | 社債 | 456 | 470 | 13 |
| 超えるもの | その他 | _ | _ | _ |
| | 小 計 | 614 | 633 | 19 |
| | 国債 | _ | _ | _ |
| 時価が | 地方債 | _ | _ | _ |
| 貸借対照表 | 短期社債 | _ | _ | _ |
| 計上額を | 社債 | _ | _ | _ |
| 超えないもの | その他 | _ | _ | _ |
| | 小 計 | _ | _ | _ |
| 合 | 計 | 614 | 633 | 19 |

その他有価証券

| (単位:百万円) |
|----------|
| |

| ての他有価証券 | | | | (単位:白万円) |
|---------|------|--------------|-------|----------|
| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
| | 株式 | 128 | 98 | 29 |
| | 債券 | 9,606 | 9,336 | 270 |
| 貸借対照表 | 国債 | 2,170 | 2,100 | 69 |
| 計上額が | 地方債 | 2,677 | 2,600 | 76 |
| 取得原価を | 短期社債 | _ | _ | _ |
| 超えるもの | 社債 | 4,758 | 4,635 | 123 |
| | その他 | 58 | 47 | 11 |
| | 小 計 | 9,792 | 9,482 | 310 |
| | 株式 | 67 | 82 | △ 14 |
| | 債券 | _ | _ | _ |
| 貸借対照表 | 国債 | _ | _ | _ |
| 計上額が | 地方債 | _ | _ | _ |
| 取得原価を | 短期社債 | _ | _ | _ |
| 超えないもの | 社債 | _ | _ | _ |
| | その他 | 273 | 328 | △ 54 |
| | 小 計 | 340 | 410 | △ 69 |
| 合 | 計 | 10,133 | 9,892 | 241 |
| | · | | | |

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 24 |
| 組合出資金 | 15 |

中間決算(平成28年9月末)の収益・利益の状況

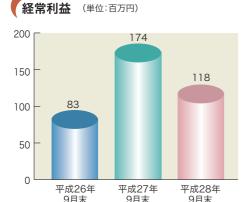
損益の状況については、少子 高齢化、人口減少といった構造 的な問題から貸出金が伸び悩 み、また日本銀行が導入したマ イナス金利政策の影響により、 市場金利が低く推移したことか ら資金運用利回りが低下し、業 務収益は前年同期比21百万円 減少しました。一方、預金利息の 減少および経費の削減に努め、 業務費用は前年同期比6百万 円減少しました。

その結果、業務純益は前年同 期比15百万円減の137百万円 となりました。

また、株式等関係損益の減少 や与信関係費用の増加から、経 常利益は前年同期比56百万円 減の118百万円となりました。

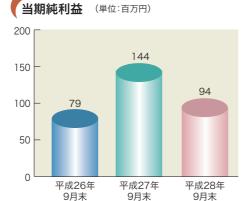
◇コア業務純益◇

コア業務純益とは、業務純益 から一時的な変動要因(一般貸 倒引当金繰入額および国債等 債券関係損益)の影響を除いた ものであり、金融機関本来の業 務(貸出業務など)による収益力 を表しております。





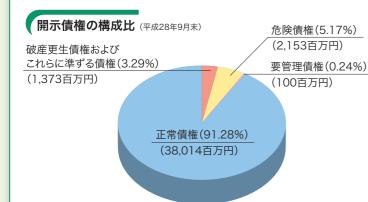




資産内容について

金融再生法上の不良債権の合計は、3.627百万円で対年度末 比(平成28年3月末)29百万円増加、同法による不良債権比率は、 8.71%で対年度末比(平成28年3月末)0.034ポイント減少とな りました。

また、金融再生法による開示債権額は、貸借対照表の貸出金お よびその他資産の中の未収利息、仮払金および債務保証見返の 各勘定に区分したもので、下記の問題となる債権に対して、貸倒引 当金および担保・保証等で95.50%保全されています。



金融再生法に基づく開示債権と保全状況

(平成28年9日末)

破産更正債権およびこれら 1 272

(単位:百万円)

| に準ずる | 債権 | 1,373 |
|------|------------|----------|
| 危険債権 | | 2,153 |
| 要管理債 | 権 | 100 |
| 小人 | 計·····(A) | 3,627 |
| 正常債権 | | 38,014 |
| 合 計 | | 41,641 |
| | | (単位:百万円) |
| 保≦ | 全額·····(B) | 3,464 |
| | 担保·保証等 | 2,446 |
| | 貸倒引当金 | 1,017 |
| 保全 | 率(B)/(A) | 95.50% |

- 注) 1 「破産車生債権およびこれらに進ずる債権、とは、破産、全計車生、車生手続等の事中により経覚破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに進ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- .「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。 4「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に関照がない債権であり、「破産事生債権及びごれらに進ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5.貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

金融機関の健全性をあらわす自己資本比率

平成28年9月末の自己資本比率は、13.03%となりまし た。金融機関の健全性の目安である国内基準4%、国際統 一基準8%を上回っており、今後も年度ごとに掲げる事業 計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益に よる資本の積上げを第一義的な施策として考え、地域の皆 様から一層信頼される金融機関となるよう、さらに健全な 経営体質づくりに努めてまいります。

注)9月末は、仮決算のため「信用金庫半期情報開示に関する基本的考え方」に 基づく仮算定値です。





自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

| 項目 | | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------------------|-----|----------|----------|
| コア資本に係る基礎項目の額 | (イ) | 3,580 | 3,703 |
| コア資本に係る調整項目の額 | (口) | 1 | 6 |
| 自己資本の額 [(イ) - (ロ)] | (八) | 3,578 | 3,696 |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (=) | 27,966 | 28,351 |
| 自己資本比率 [(ハ) / (二)] | | 12.79% | 13.03% |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89条第1項において準用する銀行法第14条の2の 規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその 保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適 当であるかどうかを判断するための基準(平成18 年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

÷ 8%

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成27年9月末 | | 平成28年9月末 | |
|--------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 | 25,721 | 1,028 | 26,154 | 1,046 |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 2,244 | 89 | 2,196 | 87 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 27,966 | 1,118 | 28,351 | 1,134 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 - 2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として、 「地元と共に生きる」を基本理念に金 融サービスの提供を通じ、地元企業の 発展や、地域にお住まいの皆様の生 活の向上、豊かで活力ある地域社会 の実現を願い、地域のイベント活動や 社会福祉活動に参加しています。

地域のイベントへの参加

くらよし打吹まつり みつぼし踊り参加

各地域で行われる行事には、支店単

位でも積極的に参加しています。

6月15日「信用金庫の日」

毎年、6月15日は「信用金庫の日」として全国の 信用金庫で様々なイベントが行われておりますが、 当金庫では地域貢献活動として、全店一斉による 周辺道路や公共施設のクリーン活動を実施しま した。また、各営業店では、お客さまへの日ごろの 感謝を込めて、各種イベントを実施したり、お客さ まの作品展等を行いました。



全店一斉のクリーン活動

イベントの提供



くらしん囲碁好友会大会

毎年健康ウォークの開催や、プロ棋士 を招いた年4回の囲碁大会などを開催 し、大勢の方々に参加いただいています。



外郭団体の活動

ヤングコアの歳末助け合い墓金

各支店の外郭団体では、会員相 互の親睦を図ると同時に、会員に役 立つ活動を行っています。

倉吉信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、鳥取県の中部地域をおもな営業エリアとして、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預りした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様に融資を行って、事業や生活の 繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済 の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の 活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客様(会員)

会員18,320名 出資総額655百万円 貸出金・支援活動・サービス

預金積金・出資金

倉吉信用金庫

店舗数11店・常勤役職員93名

平成28年9月末 業務純益 ······137百万円 当期純利益······94百万円 自己資本比率 ···13.03%

(計数は平成28年9月末)

●預金について

(地域からの資金調達の状況) 預金積金残高 73,767百万円 うち個人預金 56,370百万円

当金庫では、地域のお客様の着実な資金づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫では、特に定期積金を通じて、それぞれのお客様の ライフワークの実現に向けた蓄財のお手伝いをさせていた だいています。

(取扱い商品は、平成28年発刊のディスクロージャー誌の21ページをご覧ください。)

●貸出金について

(地域への資金供給の状況) 貸出金残高 40,500百万円

「地元で集めた預金は、すべて地元に還元します」をモットーに、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給に努め、地域の皆様を金融面からご支援しています。

(取扱い商品は、平成28年発刊のディスクロージャー誌の22~23ページをご覧ください。)

| 事業者 | 21,325百万円 |
|--------|-----------|
| 個人 | 12,209百万円 |
| 地公体 | 6,964百万円 |
| 設備資金 | 13,815百万円 |
| 運転資金 | 26,684百万円 |
| 住宅ローン | 6,279百万円 |
| 消費者ローン | 2,578百万円 |
| 預貸率 | 54.90% |
| | |

●余裕資金の運用について

余裕資金運用残高 36,500百万円うち預け金 25,711百万円うち有価証券 10,788百万円

余裕資金の運用については、国債や政府保証債、地方債等を中心とした格付の高い債券や信金中金への預け金などで運用し、リスク回避に努め、インカム・ゲイン中心の運用に努めています。

●お客様への支援活動・サービスについて

当金庫は、県外資本量販店の進出や少子高齢化に加え、 人口減により事業継続に不安を抱えてお悩みのお客様に対 し、本部組織内に資産管理部企業再生課を設置し、業務内 容に踏み込んだ改善策・経営改善計画のアドバイス等、金融 面だけでなく幅広く経営の立て直しのご相談に応える他、創 業・新規事業に関する相談も営業店窓口を通し積極的に対 応しています。

当金庫は政府方針である「地方創生」を成功させるため、 再生支援においては外部専門機関と連携協調し、事業継続・ 新規事業展開に生きた支援を心がけています。

また、経営者の異業種交流、親睦、経営に関する勉強の場として、各営業店に取引先経営者で構成する外郭団体を設置し、研修会や経済・文化講演会等を行い、お客様相互の発展と繁栄をお手伝いしております。その他法律・税務・年金等に関するご相談は、外部の有資格者による相談日を毎月定期的に設け、あらゆるお客様ニーズに応えられる体制を整えております。

金融円滑化への取組み状況について

倉吉信用金庫は、地元の中小企業および個人のお客様の幅広い資金ニーズに、迅速かつ安定的にお応えするため、「地域金融 円滑化のための基本方針」を定め、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。 平成28年9月末における当金庫の金融円滑化への取り組み状況をお知らせいたします。

1 金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫の、金融円滑化への取組方針は以下の通りです。

《取組方針》

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸出条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2. お借入条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制について

①苦情相談窓口の設置

本部コンプライアンス統括室に苦情相談窓口を設置し、金融円滑化に関するお客様からの苦情、相談メール、専用フリーダイアルを新たに設置し、真摯に対応する体制としております。

②お客様からの苦情、相談記録の作成と保存

お客様からございました、苦情・相談については、その内容を適切に記録・保存するとともに、委員会で協議を行い、 関連部署と協力し、問題解決、改善に努めてまいります。

- 3. 中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制について
- ①経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取り組み

お客様からの経営相談については営業店が真摯にお話をお伺いし、お客様の抱えている問題を十分認識したうえで、その解決に向けて取り組んでまいります。

経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しております。

また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理すると

ともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っております。

経営改善・指導は本部企業再生課がサポートいたします。

②経営相談・経営指導及び経営改善に向けた能力向上施策

お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための研修を実施し、当該能力の向上を目的とした人材育成に努めてまいります。

●金融円滑化法期限到来後における貸付条件の変更状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額及び件数(平成28年9月末)

(単位:件、百万円)

| | 債務者が中小企 | 業者である場合 | 債務者が住宅資金借入者である場合 | | |
|---------------------|---------|---------|------------------|-----|--|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 貸出条件の変更等の申込を受けた貸付債権 | 1,204 | 14,358 | 92 | 960 | |
| うち、実行に係る貸付債権 | 1,176 | 14,033 | 86 | 989 | |
| うち、謝絶に係る貸付債権 | 7 | 82 | 2 | 30 | |
| うち、審査中の貸付債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| うち、取下げに係る貸付債権 | 21 | 243 | 4 | 39 | |

(金融円滑化法は平成25年3月末で終了しましたが、本票は平成25年4月以降の受付を加算して集計したものであります。)

地方創生への取組みについて

当金庫では地方創生への取組みについて、地域密着型金融機関として積極的に関与し役割をはたしています。

当金庫は地域における金融仲介機能に留まらず、当金庫の情報ネットワークの活用、コンサルティング機能の発揮等により 金融機能の高度化を図り、様々なライフステージにある企業の課題解決に向けた取り組みを支援しています。

また、地方版総合戦略の推進に向けて地元自治体、経済団体等と連携を図り、個別施策について当金庫が持つ知見等を活かした機能を発揮し協力を行っています。

平成27年9月には鳥取県中部森林組合、JA鳥取中央との三者で「SGEC認定材活用制度基本協定」を締結し、県産材の需要拡大を通じ環境保全や地域の産業振興等を図り、また平成28年1月には倉吉市と「地方創生に関する包括連携協定」を結び、地方版総合戦略の推進や事業の検証、コンサルティング機能を活かした地域課題の解決、地域に密着した農業や観光、企業誘致などの活性化への協力態勢を整えています。

 ϵ

『倉吉信用金庫は鳥取県中部地震からの復興を応援しています』

平成28年10月21日の鳥取県中部地震に伴って、多くの被害が発生しました。被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りしています。倉吉信用金庫は、被害に遭われた皆様方のお役に立てるよう応援しています。

●平成28年鳥取県中部地震にかかる災害に対する 金融上の措置について

当金庫では、今回の地震による被害により災害救助法が 適用された鳥取県倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄 町、東伯郡三朝町内の被災者の皆さまに対し、状況に応じ て金融上の措置を講ずることと致しました。詳しくは窓口 および当金庫ホームページにてご確認ください。

●「自然災害による被災者の債務整理に関するガイ ドライン」について

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続き、利用による効果等の説明を含め、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じます。

●くらしん災害復旧特別金利ローンのお取扱い

被災された皆様を支援するため、被災された個人のお客様向けに通常適用金利よりも引下げした「くらしん災害復旧特別金利ローン」の取り扱いを行っております。また、事業者の皆様にも迅速な災害復旧に向けたご融資の対応をさせていただきます。なお、「罹災証明書」などの被災を証

明する書類の提出は不要とし、きめ細やかな支援の充実を 図ります。

●鳥取県中部地震復興応援定期預金「絆」のお取扱い

個人の方で新規にお預けいただいた資金を対象として、 当金庫に年金振込指定または給与振込指定のある方(予 約含)は店頭金利に1年定期で+0.25%、3年定期で+ 0.30%、その他の方は1年定期で+0.20%、3年定期で+ 0.25%の金利を上乗せして取扱いを行っております。また 総販売額の0.02%相当を当金庫より「災害義援金」として 中部地区の被災地へ寄贈させていただきます。お取扱期間 は平成28年11月10日(木)~平成29年1月31日(火)で す。(※ただし、上記期間中であっても募集金額が15億円に 達した時点で取り扱いを終了させていただきます。)

●災害特別相談窓口のご案内について

被災された皆様を支援するため、相談窓口を設置し、被 災されたお客様からのご相談をお受けいたします。お気軽 にご相談ください。倉吉信用金庫本部および各支店にて平 日午前9時~午後5時まで行っております。

店舗 一覧

| 店 | 舗 | 住 所 | 電話 | 平日ATM取扱時間 | 休日ATM取扱時間 |
|-----|------|-------------------|----------------|--------------|--------------|
| 本 | 店 | 鳥取県倉吉市昭和町1丁目60 | 0858 (22) 6108 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| うつぶ | き支店 | 鳥取県倉吉市大正町1075-4 | 0858 (22) 4154 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 倉吉駅 | R前支店 | 鳥取県倉吉市上井町2丁目3-9 | 0858 (26) 2951 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 西倉 | 吉支店 | 鳥取県倉吉市西倉吉町20-15 | 0858 (28) 3111 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 関金 | 出張所 | 鳥取県倉吉市関金町関金宿247-1 | 0858 (45) 3121 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 浦安 | 支 店 | 鳥取県東伯郡琴浦町浦安213-2 | 0858 (52) 2351 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 由良 | 支 店 | 鳥取県東伯郡北栄町由良宿551-4 | 0858 (37) 3711 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 羽合 | 支 店 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町田後340-3 | 0858 (35) 2641 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 東 郷 | 支 店 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島536-3 | 0858 (32) 0631 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 三 朝 | 支 店 | 鳥取県東伯郡三朝町大瀬1036-4 | 0858(43)2111 | 8:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 |
| 真 庭 | 支 店 | 岡山県真庭市蒜山下徳山43-3 | 0867 (66) 4368 | 8:45 ~ 19:00 | 9:00 ~ 19:00 |

店外ATMコーナー

| | 店 | 舗 | |
|-----|-------|------|----|
| 倉吉 | 市役 | 所出强 | 長所 |
| 西 | 出 | 張 | 所 |
| めい | りん | 出張 | 所 |
| パーフ | ゚゚ルタ「 | ウン出引 | 長所 |
| アフ | ゜ト | 出張 | 所 |

住 所 平日ATM取扱時間 休日ATM取扱時間 鳥取県倉吉市葵町722 9:00 ~ 19:00 休 止 9:00 ~ 19:00 鳥取県倉吉市旭田町11 $9:00 \sim 21:00$ 鳥取県倉吉市鍛冶町1丁目2971 $9:00 \sim 20:30$ $9:00 \sim 19:00$ 鳥取県倉吉市山根557-1 $9:00 \sim 21:00$ 9:00 ~ 19:00 鳥取県東伯郡琴浦町八橋371 $9:00 \sim 21:00$ $9:00 \sim 19:00$

